

テーマ：今後の地域運営の在り方についての一考察

高知工科大学 正会員 角崎 巧

1. 序論

明治以来の中央集権制度は、社会の成熟や経済の発展やグローバル化の進展により、全国一律の政策が現在の社会情勢に合わなくなっている。このため地方分権や規制緩和により、地方の主体性を重視した地域独自の施策の立案と施行が出来る社会制度への転換を余儀なくされている。これからの地方行政の主体となる市町村における行政の在り方について、これまでの経験を基に現在の問題や今後の課題を検証し、行政をサポートするシステム¹⁾の構築を提案してきた。今後は、新たな視点から地方自治体や各種の官民の組織が抱える課題を検証し、それぞれの地域が特性を生かしながら自立し、住民が安全・安心な生活を享受できる地域に合った施策執行が可能な組織の構築が重要となり、それを実現するには住民自らが地域運営に係わる取組みが欠かせない。

2. 社会的背景と現況

社会的変化では、①社会の成熟が、中央集権制度の限界から地方の自立を促し、個人主義やスローライフなど価値観の多様化を醸成 ②経済の発展は、人・産業・資産・知の都市への偏在をもたらし、③国内経済の停滞とグローバル化は、国際競争力の低下と国内産業の空洞化を進展させている。④人口の減少と高齢化は、社会を支える基盤の崩壊から現状の社会システムの見直しを促している。一方、社会的変革では、①地方分権 ②地方自治法改正 ③地方自治体の自立模索があり、平成12年の地方分権一括法は、機関委任事務の廃止と国の関与の見直しを進め、平成17年の地方自治法の改正は、自治体や議会制度を見直し、地方の自主性と自律性の拡大、自主的政策の決定への住民と議会の関与を促している。一方、横浜・名古屋・大阪などの大規模都市では地方自治体の国からの自立²⁾が模索されており、広域連携や道州制が議論されている。

3. 問題点と課題

社会経済の発展による社会システムの複雑化は、本来の住民の自治から行政への依存を強め、行政が

全てを取り仕切る共に、政治や社会活動に無関心な住民層の拡大を生み、次第に行政と住民が乖離した。また、近年の社会経済状況の行き詰まりや住民の意識や価値観の多様化と共に、都市計画や環境・防災対策などでは行政の一方的な施策だけでは対応しきれない事象も生じ、制度破綻を引き起こしている。このため行政の限界を明確にし、住民と共に協働して「公」の仕事を行う時期³⁾に来ていると言える。

また、バブル経済の破綻後、大半の地方自治体では機関委任事務と補助金による中央の関与から中央追従の行財政改革が行われ、住民主体への転換も施策の選択と切り捨ての方策となり、首長や議会は住民との連携による施策の執行が出来なくなっている。一方、住民側からは、二元代表制による選挙や行政への意思表示などで住民の思いが届かず、住民自治の権利と責任の放棄が問題となっている。これらのことから地方分権の主旨である地域独自の政策立案と実行が出来ない状況にあり、三者の本来の機能が有効に機能していない。このため、地域的な行政需要を自己の意思に基づき自己の責任において決定する住民自治と、国から独立した地域団体による自己の事務を自己の機関と責任で処理する団体自治の実現による原点への回帰が課題⁴⁾となっている。

4. 解決策の方向性

大きく変化する社会的背景に対応しながら地方自治の原点である住民自治と団体自治により地域が活性化していくには、地域の運営が継続的にイノベーションできるか否かである。またその担い手は行政が主体ではなく住民にその比重を移すべきである。住民が地域運営の主体となることは、住民の持つ体験・風習・慣例や価値観などの暗黙知と行政の持つ法令や基準などの形式知⁵⁾の「知の合体」であり、相互作用により新たな「知」が創造・共有され、それがイノベーションを生む⁶⁾と考えている。これは現行の行政組織と事業執行の方法を否定し、首長・議会・住民の三者が本来の責任と役割を認識しながら相互に「知」と「情報」の交換と活用を図り、住

キーワード：「知」と「情報」、イノベーション、住民主体

連絡先：高知県香美市土佐山田町宮ノ口185 高知工科大学大学院 Tel0887-53-1111

民主体の地方自治を地域の運営として復活し、行政がそのサポートに回るというこれまでとは主客転倒の新たな枠組⁴⁾みを作ることである。

5. 具体的提案

地方自治の根源である住民自治と団体自治の実行には、住民と住民の代表である首長と議会が、自らの意思と責任において連携を取りながら個々の役割を果たすことが必要であり、図-1のように「地域の代表としての首長は、施策だけでなく政策庁としての地域の方向性と具体的な政策を提示し、それに対し住民は積極的に意思の表示や政策の評価を行う。一方、議会は本来の施策実行の審査と監査を行うとともに、自らも地域の代表として政策提案を行う。

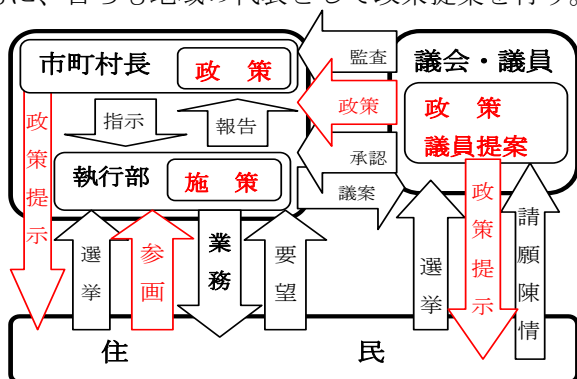


Fig-1 地域行政の相關図

これを実現するための具体的な行政の業務フローは、図-2のように業務をルーチンとプロジェクトに区分し、プロジェクトでは政策提案者の首長と施策執行を補助する職員の間に、プロジェクト毎に経験や知識を持つ住民から公募により選定され、首長より権限と責任を移譲されたプロジェクト・マネージャー（PM）が、その施策実施を取り仕切る。これにより業務の執行に住民と行政の「知」の導入が図れ、組織の硬直化を防ぐことから継続的なイノベーションが可能となり、官僚主義とか不透明と言われる行政執行への批判を回避出来る。

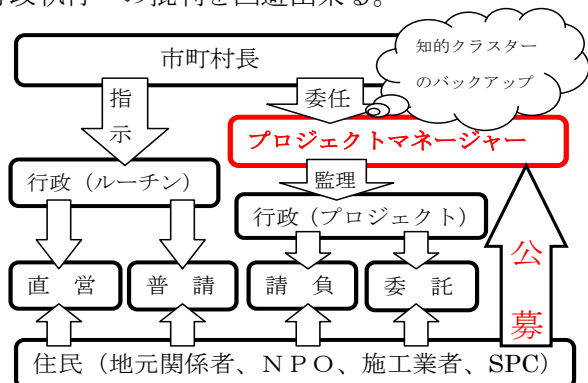


Fig-1 事業執行フロー

しかしながら現実的には、地方では知的人材が不

足する地域や組織も多く、企業・大学の研究機関や行政を活用した知的クラスターの構築が急がれる。

また、三者を結ぶツールのソーシャルメディアやGISなどのITCを活用した行政支援システムにより、住民と行政の双方向での「知」と「情報」の発信と選択・共有から、地域の目指すべきベクトルの一致が図られるべきである。

6. 効果と課題

住民の参画による民主体の地域運営への転換は、これまでの行政の一方的な施策による無駄を排除し、公明・公正さを確保しながら地域の持つ真のニーズを掌握し、効率的な地域運営が可能となる。しかしながら限界集落などでは行政と住民の協働にも限界があり、地域全体でのサポートが必要となる。また、三者を結ぶ行政支援システムの導入により期待される効果は、①三者の知恵やノウハウが連結され、新たな施策の展開や組織の構築が容易となる。それがイノベーションを生み地域全体の嵩上げに繋がる。②システムをオープンなモバイルとすることにより、行政のルーチンワークのみならず防災や緊急時の活動支援、住民やNPOなどの地域情報の発信や交流など民間の活動にも活用でき地域振興にも寄与する。一方、課題としては、高齢者や要介護者のデジタル・デバイドの解消、個人情報の保護、緊急時の代替性があり、地域の支援組織の構築、紙ベースの併用による広報周知、ポータブル無線機の活用などによる代替性の確保など克服すべき課題がある。

7. まとめ

地域の再生と振興は、高度経済成長期に崩壊した地域コミュニティの復活にかかっている。これからの地域運営では、住民を主体に首長や議会が、個々の責任と役割を果たしながら、三者の持つ「知と情報」のICTを活用した共有により、地域の進むべき方向を共通認識し、新たな知の創造により継続的にイノベーションを興すことが必要不可欠となる。

本研究では、地方の行政形態が変わる中で、主体となる地方自治体が取り組むべき方策を提案した。今後は、地元の地域活性化に係わるなかで、この方策の検証を行っていきたいと考えている。

参考資料：1) 角崎巧:KUT 修士論文 2011, 2) 内閣府:「地域主権戦略大綱」2010, 3) 佐々木信夫:「地方をどう変えるか」1996,

4) 内閣府:「大都市圏に関する世論調査」2010, 5) 野中那次郎:「知的創造企業」1996, 6) Alvin Toffler:「Powershift」徳山二郎訳 1991